



## 1. 関係機関の定期巡回、来団又は、参加実績

●定期巡回には、「消費者諸問題全般に対する代表者の権限委任書」の写しを持参し、提出しております。

●関係機関＝ 警察本部、消費者行政担当課（都道府県）並びに、都道府県下の消費生活センター

巡回年月日	関係機関先	摘要
2018.02.05(月)	大阪府主催 特定商取引法講習会	特定商取引法講習会（所要のため欠席） 於：大阪市中央区 大阪赤十字会館
02.09(金)	(公財)暴力追放愛知県民会議 後援：愛知県警本部	暴力追放セミナー（所要のため欠席） 於：名古屋市熱田区 名古屋国際会議場
02.28(水)	愛知県 県民生活課	30年以上に渡る年3～4回の定期的な 定期巡回及び、会員3社の情報提供
03.14(水)	岐阜県 県民生活課 事業者指導係	30年以上に渡る年2回の定期的な 定期巡回及び、全会員の情報提供
05.07(月)	札幌市消費者センター	30年以上に渡る数年に1回の定期的な 定期巡回及び、業界団体としての情報提供等
05.08(火)	北海道 消費者安全課（道庁）	30年以上に渡る数年に1回の定期的な定期 巡回及び、会員の今後の指導・教育を提示等
05.08(火)	北海道警察本部 生活経済課	30年以上に渡る数年に1回の定期的な 定期巡回及び、業界団体としての情報提供等
05.08(火)	北海道立消費生活センター	30年以上に渡る数年に1回の定期的な 定期巡回及び、業界団体としての情報提供等
07.25(水)	四日市市 市民・消費生活相談室	30年以上に渡る定期的な定期巡回及び、情報 交換（但し、10年振り）
07.30(月)	三重県 暮らし・交通安全課	30年以上に渡る定期的な定期巡回及び、会員 の情報提供
07.30(月)	三重県警本部 生活環境課	30年以上に渡る定期的な定期巡回等
09.04(火)	愛知県 県民生活課	30年以上に渡る年3～4回の定期的な 定期巡回及び、会員3社の情報提供

●定期巡回には、「消費者諸問題全般に対する代表者の権限委任書」の写しを持参し、提出しております。

●関係機関＝ 警察本部、消費者行政担当課（都道府県）並びに、都道府県下の消費生活センター



### 3. 定期的な関係機関へのお知らせ又は、公的な通知

(会員企業の販売市場先を管轄する関係機関へお知らせなどを送付)

- 関係機関＝ 警察本部、消費者行政担当課（都道府県）、都道府県下の主な消費生活センター  
並びに、政令指定都市の消費生活センター

送付年月日（予定含）	関係機関先	摘要
2018.02.01～	関西地方 全域の主な関係機関 6府県	会員企業の販売市場先（定期訪問案内除く） 大阪府、兵庫県、京都府、奈良県、和歌山県、 滋賀県
02.01～	中国・四国地方 全域の主な関係機関 8県	会員企業の販売市場先（定期訪問案内除く） 広島県、岡山県、鳥取県、島根県、香川県、 徳島県、愛媛県、高知県
06.01～	東海地方 全域の主な関係機関 4県	会員企業の販売市場先（定期訪問案内除く） 愛知県、岐阜県、三重県、静岡県
06.05～	北陸、甲信越地方 全域の主な関係機関 6県	会員企業の販売市場先（定期訪問案内除く） 福井県、石川県、富山県、山梨県、長野県、 新潟県
06.05～	関東地方 全域の主な関係機関 7都県	会員企業の販売市場先（定期訪問案内除く） 東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、群馬県、 栃木県、茨城県
06.08～	関西地方 全域の主な関係機関 6府県	会員企業の販売市場先（定期訪問案内除く） 大阪府、兵庫県、京都府、奈良県、和歌山県、 滋賀県
06.11～	九州、沖縄地方（山口県含む）地方 全域の主な関係機関 9県	会員企業の販売市場先（定期訪問案内除く） 福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、熊本県、 宮崎県、鹿児島県、沖縄県、山口県
06.15～	北海道・東北地方 全域の主な関係機関 7道県	会員企業の販売市場先（定期訪問案内除く） 北海道、青森県、岩手県、秋田県、宮城県、 山形県、福島県
06.20～	中国・四国地方 全域の主な関係機関 8県	会員企業の販売市場先（定期訪問案内除く） 広島県、岡山県、鳥取県、島根県、香川県、 徳島県、愛媛県、高知県